

2020年4月オープン! 長津田宿市民の森

長津田十景*のひとつ「御野立落雁」すぐ近くにある約3.0 haの森で、日々の散策や自然観察、憩いの場として利用できるエリアと、斜面緑地を保全する樹林保護区(非公開)とがあります。
目を引くのは森の中央にある、まるでステージのような、緩やかな斜面を持った広場です。かつて耕作が行われていた場所を生かして整備されました。



所在 横浜市緑区長津田町 2365-2

アクセス JR横浜線・東急田園都市線長津田駅南口より徒歩10分
(駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。)

※長津田十景詳しくはこちら!

長津田宿市民の森のマップはこちら!

横浜みどりアップ計画
市民推進会議広報誌

Yokohama みどりアップ Action

市民が発信
Vol.4
2021.3

森と過ごす
幸せな時間。



市民推進会議広報誌・バックナンバー公開中!



市民推進会議広報誌のバックナンバーを横浜市のHPで公開しています。市民の森をレポートしたバックナンバーもあるので、ぜひアクセスしてみてください!

詳しくはこちら!

横浜みどりアップ計画とは?

緑豊かな環境を将来に残すために、市民の皆さんと一緒に緑を守り、つくり、育てていく計画。財源の一部として、「横浜みどり税」を活用しています。

横浜みどりアップ計画 市民推進会議とは?

横浜みどりアップ計画について評価、提案、市民への情報提供をする、市民参加の組織です。

Yokohama

みどりアップActionとは?

みどりアップの現場を市民目線でレポートし、その場へ「行ってみよう」「見つけてみよう」と思えるような緑の魅力をお伝えします。私たち市民委員と一緒に緑のAction(行動・活動)をこしましよう!!

※令和元年度に「みどりアップQ」からリニューアルしました。

市民推進会議広報誌

ご意見・ご感想をお待ちしています!

みどりアップActionについて、ご意見・ご感想、取り上げてほしい特集テーマなどのご要望をお待ちしています。いただきましたご意見・ご要望は、今後の発行の参考にさせていただきます。

詳しくはこちら!

YokohamaみどりアップAction 第4号
(旧みどりアップQ)(市民推進会議広報誌第39号)令和3年3月発行
編集:横浜みどりアップ計画市民推進会議広報・見える化部会
発行:横浜みどりアップ計画市民推進会議事務局

問合せ

横浜市環境創造局政策課(事務局)
TEL:045-671-4214 FAX:045-550-4093
E-mail:ks-mimiplan@city.yokohama.jp





1. 森づくりボランティア体験会 2. クロアゲハ 3. 安全管理計画の打合せ 4. マルバスマシ 5. ウグイスカグラ 6. アカネスミレ 7. 安全管理計画フォローアップ研修 8. 長津田市民の森案内板

市民の森って何？

「市民の森」、聞いたことはありますか？市民の森は横浜市独自の制度により守られた、散策できる樹林地です。実は、土地所有者を始めとした多くの方の支えにより利用できています。今回は、オープンしたばかりの「長津田宿市民の森」を訪ねながら、市民の森についてご紹介します。

文：高田房枝、高橋秀忠、村松晶子

実は身近にあった市民の森

長津田宿市民の森の出入口は民家のすぐ先にあり、街の中にひっそり現れる印象です。公園と違い門はなく案内板が目印となっていて、日の出から日没まで自由に入出できます。私たちが散策できるこのような市民の森は市内に47か所*あり、多くは土地所有者と横浜市が契約することで公開されています。こんなに身近なところに森があるなんて、驚く方も多いのでは？

市民の森で見つけた整備の工夫

入口の先には木漏れ日注ぐ樹林地が広がり、街の喧騒から一転、森の精気が感じられます。中は散策路やステージのような広場、野外卓が整備され、親子連れが楽しそうに利用していました。急な斜面地は柵で囲われ安全も確保されています。森の整備にあたっては、その森が持つ景観や特徴を生かせるよう工夫しているそうです。森ごとに異なる表情を楽しみたいですね。

森づくりの担い手 やってみよう！

市民の森では、森を良好な状態に保つため「市民の森愛護会」や「森づくり活動団体」として多くの市民が活躍しています。下草刈りから樹木の手入れまで多種多様な活動をしています。森に興味がある方は、はじめてでも気軽に参加できる「森づくり体験会」があるので、森と関わるはじめての一步を体験してみませんか？

森づくりボランティア —森づくり体験会—

美しく様々な生き物が暮らす豊かな横浜の森は、森づくり活動により守り育てられています。手を入れるとこたえてくれる、森の魅力を味わってみてはいかがでしょうか。



まずは訪ねてみましょう やってみよう！

市民による、市民のための「市民の森」、いかがでしたか？市民の森には、夏の朝に広場の木陰で朝刊を読んだり、鳥や植物の観察会、愛護会が開催するイベント（切った竹で流しそうめんやバームクーヘンづくりなど）に参加したりと、色々な楽しみ方があります。市主催の森づくり体験会に参加してみても良いかもしれません。まずは、お住まいの近くの市民の森を探して、公園とひと味違う市民の森を楽しんでみてください！

市民の森ではフィールド マナーを守りましょう！

- 道からはずれない
- 生きものを持ち帰らない 持ち込まない
- ごみ/タバコ等は捨てずに持ち帰る
- 利用時間は日の出から日没まで
- 火・コンロは使わない
- ペットはつないで

みんなで考える 安全管理計画

将来にわたって良好な森を保つためには、計画的な管理が欠かせません。市民の森では、愛護会、土地所有者、ボランティアなどの市民と行政、専門家が集まって話し合い、未来の森の姿を描いた「安全管理計画」を作っているそうです。

計画では、林・草地・谷戸・土手などの自然環境面や、生き物の保全・育成や環境学習といった機能面、安全面から区域を分け、区域ごとの管理方法などが決められていました。このようにしてみんなの森がつけられ、保たれているんですね。

市民の森の役割分担イメージ



*2021年3月現在。40か所を公開中。

ここにみどり税
市民の森の整備や維持管理、愛護会・森づくり活動団体の支援、安全管理計画づくりなどに横浜みどり税が使われています。